

「家庭ごみ有料化」中間答申（案）についての修正箇所

修正前	修正後
-----	-----

P 3
(2) 全国市区町村の状況

全国市区町村の有料化実施状況（平成23年11月1日現在）

	総数	有料化数	有料化実施率
市区	809	434	53.6%
町	749	499	66.6%
村	184	118	64.1%
市区町村	1,742	1,051	60.3%

（出所：東洋大学経済学部教授 山谷 修作ホームページ）

市区を「政令指定都市」、「中核市」、「その他の市区」に分割

全国市区町村の有料化実施状況（平成23年11月1日現在）

	総数	有料化数	有料化実施率	備考
政令指定都市	19	7	36.8%	※政令指定都市
中核市	41	8	19.5%	…京都市、北九州市、福岡市など
その他の市区	749	419	55.9%	
町	749	499	66.6%	※中核市…旭川市、下関市、大分市、宮崎市など
村	184	118	64.1%	
市区町村	1,742	1,051	60.3%	

（参考：東洋大学経済学部教授 山谷 修作ホームページ）

P 7、8
(2) ごみ処理基本計画

ごみ処理の基本理念

社会全体の協働作業で環境への負荷を最小限にする循環型社会を構築する



ごみ処理の基本目標

一人ひとりが、限りある資源を大切にすることを心持ち、ごみの発生が少ないまち

社会全体でごみ処理に取り組み、リサイクルの進んだまち

環境に配慮した適正な処理体制が整備され、衛生的で安全・快適な生活環境が保たれているまち



ごみ処理の数値目標

排出抑制の数値目標

リサイクル率の数値目標

最終処分率の数値目標

排出抑制の数値目標

ごみの排出量を平成18年度に比べ平成29年度に3.5%以上削減することを目標とします。

種別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度 中間目標	29年度 目標
1 総処理量	223,171t	169,936t	162,865t	160,937t	159,338t	154,254t	145,000t
排出量削減率	—	23.9%	27.0%	27.9%	28.6%	30.9%	35.0%
目標値	—	(21.2%)	(23.5%)	(25.7%)	(27.9%)		
一日1人あたり 家庭ごみ排出量	729g	678g	679g	669g	656g	618g	581g
目標値	(729g)	(702g)	(682g)	(663g)	(644g)		

リサイクル率の数値目標

リサイクル率を平成18年度18.4%から平成29年度4.0%以上に引き上げることが目標とします。

種別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度 中間目標	29年度 目標
2 資源化量	42,774t	40,079t	40,468t	37,986t	35,154t	53,130t	61,636t
リサイクル率	18.4%	22.6%	23.9%	22.7%	21.3%	32.5%	40.0%
目標値	(18.4%)	(29.3%)	(30.7%)	(31.4%)	(31.9%)		

最終処分率の数値目標

最終処分率を平成18年度20.7%から平成29年度3%以下に引き下げることが目標とします。

種別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度 中間目標	29年度 目標
3 最終処分量	46,216t	16,329t	9,856t	10,419t	12,910t	5,882t	4,350t
最終処分率	20.7%	9.6%	6.1%	6.5%	8.1%	3.8%	3.0%
目標値	(20.7%)	(6.2%)	(5.6%)	(5.0%)	(4.5%)		

算出根拠及び平成29年度目標を追加

① 排出抑制の数値目標

ごみの排出量を平成18年度に比べ平成29年度に3.5%以上削減することを目標とします。

種別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度 中間目標	29年度 目標
1 総処理量	223,171t	169,936t	162,865t	160,937t	159,338t	154,254t	145,000t
排出量削減率	—	23.9%	27.0%	27.9%	28.6%	30.9%	35.0%
目標値	—	(21.2%)	(23.5%)	(25.7%)	(27.9%)		
一日1人あたり 家庭ごみ排出量	729g	678g	679g	669g	656g	618g	581g
目標値	(729g)	(702g)	(682g)	(663g)	(644g)		

※排出量削減率＝(223,171t－総処理量)÷223,171t（平成18年度実績）

② リサイクル率の数値目標

リサイクル率を平成18年度18.4%から、平成29年度4.0%以上に引き上げることが目標とします。

種別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度 中間目標	29年度 目標
2 資源化量	42,774t	40,079t	40,468t	37,986t	35,154t	53,130t	61,636t
〔うち資源回収量等〕	(9,793t)	(7,188t)	(6,439t)	(6,072t)	(5,783t)	(9,027t)	(9,096t)
リサイクル率	18.4%	22.6%	23.9%	22.7%	21.3%	32.5%	40.0%
目標値	(18.4%)	(29.3%)	(30.7%)	(31.4%)	(31.9%)		

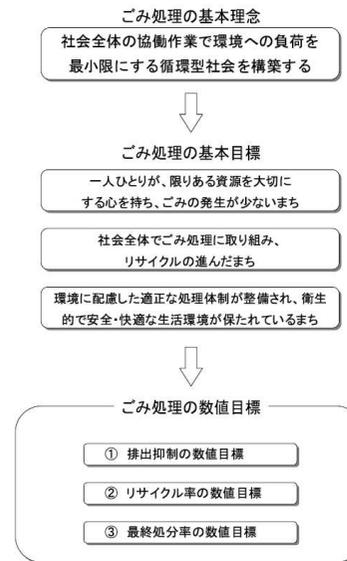
※リサイクル率＝資源化量÷(総処理量－集積回収量等)

③ 最終処分率の数値目標

最終処分率を平成18年度20.7%から、平成29年度3%以下に引き下げることが目標とします。

種別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度 中間目標	29年度 目標
3 最終処分量	46,216t	16,329t	9,856t	10,419t	12,910t	5,882t	4,350t
最終処分率	20.7%	9.6%	6.1%	6.5%	8.1%	3.8%	3.0%
目標値	(20.7%)	(6.2%)	(5.6%)	(5.0%)	(4.5%)		

※最終処分率＝最終処分量÷総処理量



「家庭ごみ有料化」中間答申（案）についての修正箇所

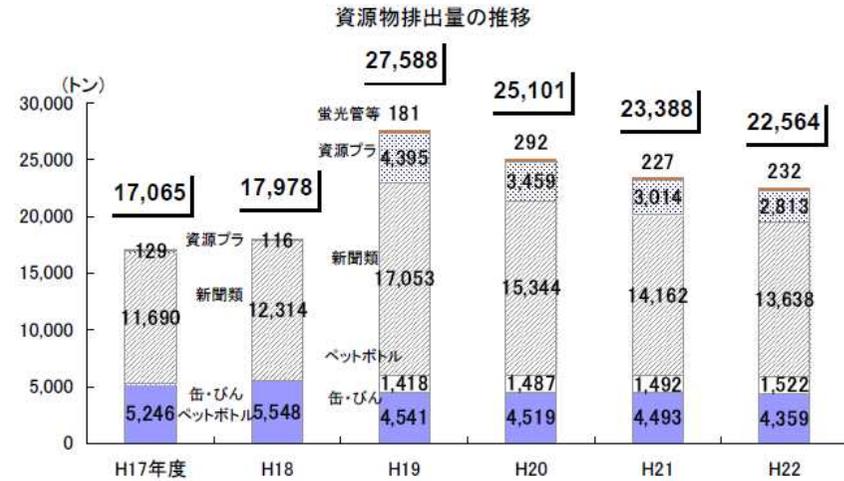
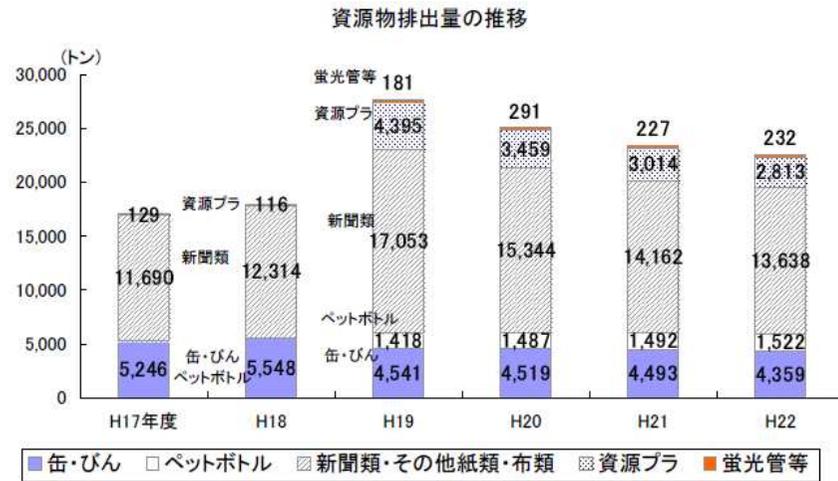
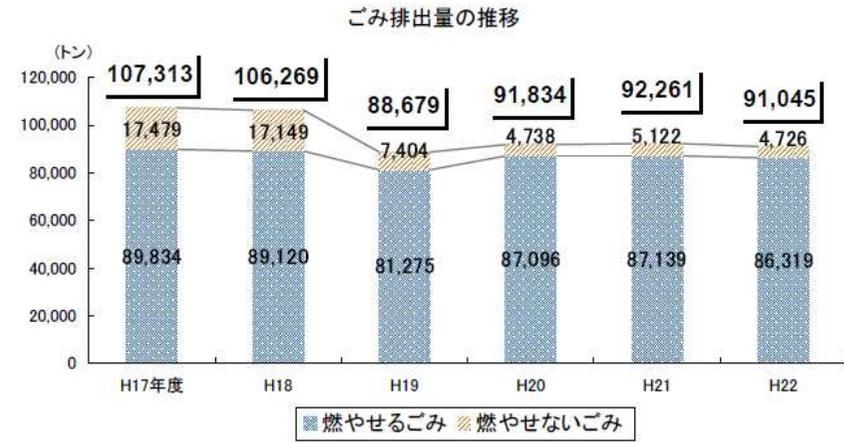
修正前	修正後
-----	-----

P 9

(3) ごみ排出量の状況



グラフに合計値を追加



※平成 18 年度までは、缶・びんの中にペットボトルを含む

※平成 18 年度までは、缶・びんの中にペットボトルを含む

「家庭ごみ有料化」中間答申（案）についての修正箇所

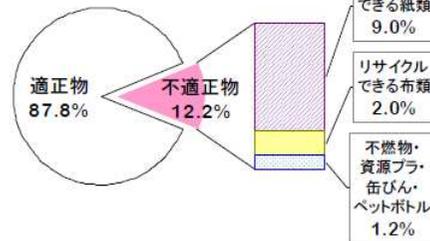
修正前	修正後
-----	-----

P10

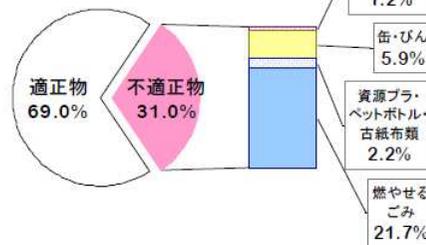
(4) 不適正物の状況

平成22年度 組成調査結果

燃やせるごみ



燃やせないごみ

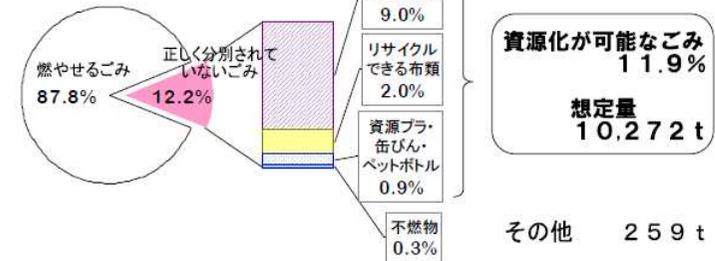


品目	排出量	不適正物の割合	不適正物の想定量
燃やせるごみ	86,319.3 t	12.2 %	10,531.0 t
燃やせないごみ	4,725.7 t	31.0 %	1,465.0 t
合計	91,045.0 t	—	11,996.0 t

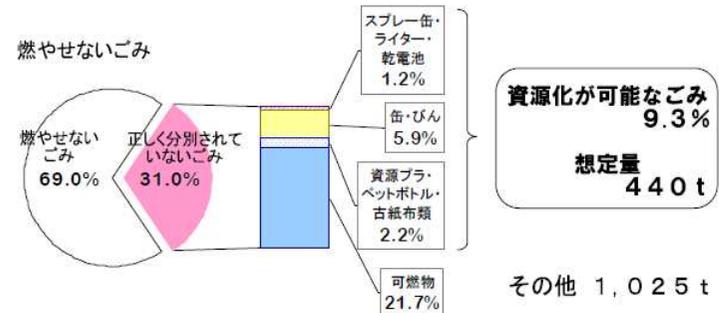
(4) 分別の状況

平成22年度 組成調査結果

燃やせるごみ



燃やせないごみ



P12

(6) ごみ処理費の状況

ごみ処理にかかる費用は、「ごみ処理部門」と「資源物処理部門」に大別し、さらに処理過程に応じて「収集運搬部門」、「中間処理部門」、「最終処理部門」とに細分化し算出しています。

平成22年度の処理部門費は、ごみと資源物を合わせると67億4,904万8千円となっており、1トンあたり36,368円、1人あたりに計算すると14,218円、1世帯あたり33,054円となっています。

ごみ処理にかかる費用は、「ごみ処理部門」と「資源物処理部門」に分けて算出しています。

平成22年度の「ごみ処理部門」と「資源物処理部門」を合わせた「ごみ処理費」は、67億4,904万8千円となっており、1トンあたりの処理原価は36,368円、1人あたりの処理原価は14,218円、1世帯あたりの処理原価は33,054円となっています。

「家庭ごみ有料化」中間答申（案）についての修正箇所

修正前	修正後
<p>P13 (2)ごみ処理の現状</p> <p>これまで大分市は、ごみの12分別収集をはじめとする様々なごみ減量・リサイクルに関する施策を展開し、市民・事業者の皆様との協働により取り組んできました。</p> <p>しかしながら、平成19年度以降のごみ排出量や資源物回収量に大きな変化はなく、停滞した状況が続いています。</p> <p>今後、ごみ排出量の抑制や資源物回収量の増加を図るためには、一人ひとりの排出抑制意欲や分別意識を今以上に高める必要がありますが、現行施策の継続では、これ以上のごみ減量・リサイクルの推進は難しい状況であると考えます。</p>	<p>これまで大分市は、ごみの12分別収集をはじめとする様々なごみ減量・リサイクルに関する施策を展開し、市民・事業者の皆様との協働により取り組んできました。</p> <p><u>その結果、12分別収集を開始した平成19年度にごみの排出量は減少し、資源物の回収量は増加しましたが、それ以降、ごみの排出量は横ばいの状態が続いており、資源物の回収量は減少傾向にあります。</u></p> <p>今後、ごみの排出量の抑制や資源物の回収量の増加を図るためには、一人ひとりの排出抑制意欲や分別意識を今以上に高める必要がありますが、現行施策の継続<u>のみ</u>では、これ以上のごみ減量・リサイクルは難しい状況であると考えます。</p>
<p>P13 (3)「家庭ごみ有料化」導入の妥当性について</p> <p>ごみ処理を有料化することは、再生可能な社会の構築などの長期的施策に鑑み矛盾しておらず、ごみ減量・リサイクルを推進するという目的は合理的であると考えます。</p> <p>また、既に実施している他都市の状況から、その効果が得られることが認められること、ごみの排出量に応じた利用者負担の原則は確保される必要があることなどから、「家庭ごみ有料化」の導入は妥当であると考えます。</p>	<p><u>家庭ごみ有料化は、経済的インセンティブが働くことにより、一人ひとりの排出抑制意欲の向上が期待でき、その結果として、ごみ減量・リサイクルが図られることから、循環型社会の構築などの長期的施策にも矛盾していないと考えます。</u></p> <p>また、既に実施している他都市の状況から、<u>ごみ減量・リサイクルの効果が得られることが認められること</u>、ごみの排出量に応じた利用者負担の原則は確保される必要があることなどから、「家庭ごみ有料化」の導入は妥当であると考えます。</p>

「家庭ごみ有料化」中間答申（案）についての修正箇所

修正前	修正後
<p>P14 (1)家庭ごみの減量(排出抑制)とリサイクルの推進</p> <p>家庭ごみ有料化により、一人ひとりが排出時にかかる費用負担を軽減しようと努力することが期待されることから、排出抑制やリサイクル意識の向上が見込まれます。 (一般的に家庭ごみ有料化により20%の削減効果があるといわれています)</p>	<p>家庭ごみ有料化により、一人ひとりが排出時にかかる費用負担を軽減しようと努力することが期待されることから、排出抑制やリサイクル意識の向上が見込まれます。 (一般的に家庭ごみ有料化により<u>10%~20%</u>の削減効果があるといわれています)</p>
<p>P15 (2)ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保</p> <p>現在のごみ処理にかかる経費は主に税金により賄われており、分別をせずに多量にごみを排出する市民と、分別を徹底しごみ減量・リサイクルに取り組む市民が同じ行政サービスを受けることとなり市民の間に不公平が生じています。</p>	<p>現在のごみ処理にかかる費用は、<u>ごみを多量に排出した場合も、積極的にごみ減量・リサイクルに取り組むごみを排出した場合も、主に税金により賄われていることから、ごみの排出量に応じた費用負担となっておらず、公平性が確保されていない状況です。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>図は削除</u></p>